



匠の“技”光る

3月15日 寿都技能士会
無料包丁研ぎ

Kouhou

寿都

-SUTTSU-

4

2015 April
No. 645

～みんなでつくるう寿の都～

「寿都町の新しい未来に

向けたまちづくり」を目指して

平成27年度 町政執行方針

平成27年寿都町議会第1回定例会が3月3日から13日まで開会され、町長職務代理者の東野副町長から平成27年度の町政執行方針、早瀬教育長から教育行政執行方針が述べられました。

再生可能エネルギー固定価格買取制度による風力発電の売電益により、自主財源確保や水道料金の軽減など、売電益の一部



を町民の皆様に還元することができましたが、今後、買取期間の終了を見据えて将来的な施策などの検討も必要と考えます。

地方財政については、地方交付税の別枠加算や頑張る地方を息長く支援し、地域経済の活性化を図るための見直しなどがされますが、依然として財政運営は厳しい状況にあります。町民・議会・行政が協力し知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが明るく元気に暮らせる活力ある地域の実現に努めてまいります。

本年度も「みんなでつくるう寿の都」のスローガンのもと、寿都町の将来に向けて、安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

産業分野

漁業

については、厳しい漁業情勢に対応するため、基礎生産力の向上や養殖漁業の生産体制づくりを加速化させ、水産業の基盤づくりを推進してまいります。

浅海資源増大対策については、漁業所得率の高いウニ・アワビなどの生産向上に向け、施肥による藻場造成事業を推進してまいります。

水産増殖事業については、南後志沿岸地域において「日本海ニシン資源増大対策事業」に取り組んでおり、引き続き放流事業を推進してまいります。

漁業の担い手対策については、漁業生産人口を確保するため、漁業就業者の確保に努めてまいります。

また、将来の漁業を担う若手漁業者が、ホタテ養殖事業に着手することから、組織活動に対して支援をしてまいります。

ホタテ・カキ養殖施設整備事業については、計画的かつ安定した漁業生産が見込める養殖漁業の基盤を再構築し、生産の増大と漁業者所得の向上を図るため、必要な支援を行ってまいります。

水産物の付加価値化対策として、水産物普及施設を整備しました。施設の開業にあたり、効率的な施設運営と集客拡大が図られるよう支援を実施してまいります。

また、水産庁より事業承認を得た体験交流施設整備については、地域経済の活性化を図ることを目的に建設するもので、施設整備に対し必要な支援を行ってまいります。

寿都漁港において、整備を進めていました蓄養施設が完成したことから、出荷調整を始めとする漁業生産の維持向上に向けて、支援を行ってまいります。

寿都漁港整備については、内港部の老朽化した物揚場の改良工事が継続事業として行われる予定です。

また、今後の整備計画としては、防災・減災に対応した機能を配置するため、南ふ頭や耐震岸壁などの整備を引き続き国に要望してまいります。

各漁港の維持及び海岸保全事業については、施設の機能維持さらには安全が保たれるよう努めてまいります。

水産加工業

については、地域雇用の安定に寄与しており、漁業とともに漁村地域の基幹産業として地域経済を支える柱となっています。また、魚食文化を後世に伝える役割も大きく、水産業の発展をいかに図るかが重要な課題となっています。

こうした中、昨年暮れの電気料金再値上げは、加工設備が不可欠な水産加工業の経営への影響が懸念され、地域経済全体の冷え込みにつながりかねません。

このため、経営の安定を図るための緊急支援策として、水産加工業者に対し電気料金の助成を行ってまいります。

また、ふるさと応援寄附の充実に伴い、地域の魅力ある水産加工品の提供を促進し、企業の育成と水産加工業の振興に寄与してまいります。

農業

については、馬鈴薯、長いものほ場を中心に、安全・安心な農作物を供給できるよう、支援を行ってまいります。

また、畑作振興栽培奨励事業として、馬鈴薯の種子更新及び堆肥等有機肥料の導入に対し、引き続き支援を継続するほか、土壌菌などによる生育障害から、収量や品質低下が見られる長いも栽培については、農業改良普及センターと連携を図り、優良種子の確保と適切な種子更新を行うための助成を実施してまいります。

林業

については、国土の保全や水源のかん養、海や河川環境に対する有益性、さらには、地球温暖化の防止など、森林が持つ多面的機能が十分発揮されるよう、間伐などの事業を継続して実施するとともに、林業専用道磯谷幌別川線の未整備区間の整備を実施してまいります。

商業

については、商工会が行う商工業振興事業及び「地域消費喚起・生活支援型事業」として、シルバープレミアム及びプレミアム商品券発行事業を推進

し、域内消費の拡大につなげてまいります。

また、電気料金再値上げの影響と商業の活性化及び地域経済浮揚策として、平成25年度から実施している風力発電再生可能エネルギー固定価格買取制度による町民還元事業の一つでありました水道料金の一部軽減を、本年度は、「地域振興券の発行」とし、町民の皆様へ還元します。

観光

については、観光協会が新たな団体「一般社団法人寿都観光物産協会」として誕生しました。

寿都観光物産協会には観光客の誘致活動など、町と連携を深め、一層の観光振興を図り、組織強化や体験交流プログラムの構築、実践に向けて必要な支援をしてまいります。

道の駅については、集客の増加を図るため、物販スペースの拡大や厨房機能の充実など、利用者のニーズに応えるための施設改修を実施してまいります。

寿都温泉ゆべつのゆについては、温泉学の科学的な予備調査から還元力の高い温泉として評価され、医学的に検証するため、「温泉療養効果実証事業」を行ったところ、健康増進に大きく寄与する効果が得られるという結果となりました。

この結果をもとに、寿都温泉ゆべつのゆを「差別化可能な温泉」という新たな付加価値としてPRし、利用の拡大につなげてまいります。

また、これまで燃油の高騰が経営を圧迫していましたが、バイオマスボイラー導入により、健全な経営が図られるよう努めてまいります。

風力発電

については、売電益が本町におけるまちづくりや地域振興を推進するうえでの貴重な自主財源となっています。

計画的な維持補修の実施と保守点検の充実を図り、引き続き施設の安定的な運転を確保してまいります。

また、風力発電再生可能エネルギー固定価格買取制度においては、運用などの見直しが行われていることから、制度の動向を注視し、風力発電事業の推進を図ってまいります。

労働者対策

については、季節労働者の通年雇用化を促進するための取り組みとして、労働者育成支援事業や南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会における人材育成・資格取得などの事業を活用し、引き続き安定雇用の推進に努めてまいります。

福祉分野

介護福祉サービス事業

については、今年度から第7期高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づいた事業を開始し、町民誰もが生涯健康で生きがいを持ち、寝たきりや認知症などにより社会的支援が必要になっても安心して暮らせる長寿社会の構築に努めてまいります。

特に、地域全体で認知症の方や家族の方々を温かく見守る「認知症サポーター」の養成や、「介護者家族の集い」による介護者の負担軽減を図るとともに、「にこにこ教室」「すつつ地域まるごと元気アッププログラム・まる元運動教室」などの介護予防事業の実施及び普及啓発を推進してまいります。

次に、地域密着型センター「ふれあ〜寿」は、複合型福祉施設として1階の認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所での円滑な介護サービスの提供や、その事業所を運営する事業者の協力を得て、2階の高齢者住宅入居者が安全・安心に暮らせる生活の確保を図ってまいります。

また、社会福祉協議会が管理する共生ふれあいホールでは、障がい者の社会復帰を促す喫茶「ダンディ・ライオン」や地産地消による食の提供で地域交流を推進するコミュニティ・レストラン「風のごはんや」など、各種事業などの実施により、各種団体及びボランティア、親子など町民が気軽に訪れ、地域活動の拠点としての機能をもたせ、交流を促進し町民の絆を深めてまいります。

一人暮らしの高齢者や在宅生活に支障のある方の安心な生活をサポートするため、高齢者見守りネットワークや訪問サービス、緊急通報システムを活用し

て、異変の早期発見、早期対応ができる体制を確立し、除雪サービスや配食サービス、ゆべつのゆシルバー優待券支給事業などの既存の福祉サービスや、在宅介護サービス利用料及び介護保険料の軽減についても、継続して実施し、公平な介護福祉サービスの提供のため、関係機関と連携し高齢者の生活の安定に努めてまいります。



障がい者対策

については、「寿都町第3次障害者基本計画」及び「寿都町第4期障害福祉計画」に基づき、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、事業者と連携し、質の高い保健・福祉・医療のサービス提供と地域による支援体制の充実に努めてまいります。

地域福祉については、行政が提供する福祉サービスと、地域の人と人のつながりを大切に、支え合い助け合う地域社会を作り、安心して生き生きとした生活が送れるよう努めてまいります。

子育て支援対策

として、「寿都町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、仕事と子育ての両立を支援する放課後児童クラブの運営など、子どもが健やかに生まれ、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

健康づくり・医療分野

保育園の運営

については、保育目標である「思いやりのある子ども」「自主性のある子ども」「感受性豊かな子ども」の3つを柱に、健やかに遊び情操豊かな心を育む園児の育成に努めてまいります。

また、外壁の防蝕塗装を行い外壁の木材を保護してまいります。

育児と仕事の両立を支えるため、養護と教育の充実、保育士などの資質向上、保護者への支援、健康・安全への配慮、食育の推進など、保育の質の向上を図り、地域ニーズに応じた多様な保育サービスの提供に取り組んでまいります。

健康づくり

については、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健やかに生き生きとした生活を送るために、医療機関や学校・教育委員会さらには職場など関係機関との連携を深め、健康づくりに取り組めるよう各種健診や健康講座・健康教室などの健康づくり事業を通じて、予防医療活動の強化に努めてまいります。

高血圧や糖尿病といった生活習慣に伴う疾病の予防に向けて、食生活の改善に向けた取り組みを診療所との連携で進めていくほか、教育委員会と連携し総合体育館の活用を推進しながら、気軽にできる体操などの普及を図ってまいります。

母子保健事業

については、乳幼児期には子育ての不安や負担の軽減が図られるよう「おやこ教室」などを開催し、子育ての喜びが実感できる事業を展開し、思春期には、性や心の問題に対し、子どもたち自身が自己解決・選択できる力をつけていくため、学校との連携を図りながら成長段階に沿った学習機会の提供を推進してまいります。

地域医療

については、寿都診療所は「誰もが安心して受診でき、信頼される診療所」を目指し、地域医療の充実に取り組めます。本年度で寿都診療所は

開設10周年を迎えます。これまで支えていただいた関係機関の皆様へ感謝します。

診療所の運営は厳しい状況が続きますが、医療の質の向上や経営の健全化を図り、医療スタッフの確保に努め、将来にわたり地域住民の皆様が安心して暮らせる医療環境を構築してまいります。



国民健康保険事業

については、本町の国保加入者は、町民の約3割で減少傾向にあり、少子高齢化の進行と経済の低迷、医療費の増大などにより非常に厳しい保険運営が続いていることから、国保税の適正賦課と収納率の向上による税収の確保や生活習慣病予防のための特定健康診査の実施など、予防を重視した保健事業の実施による医療費の適正化を推進するとともに、一般会計から財政支援を行い、事業の円滑な執行と健全な財政運営が確保されるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度においても、被保険者数及び1人当たりの医療費が年々増加傾向にあり、厳しい状況にありますが、被保険者が安心して医療を受けられるよう、広域連合と連携し、制度の安定運営を図り、収納率向上と制度の適切な実施に努めてまいります。

医療費助成

については、北海道医療給付事業を基本に重度心身障害者及びひとり親家庭などに従前同様の助成をしております。

子ども医療費助成事業については、子育て世代の負担軽減と、子どもの健やかな成長、保健の向上を図るため、満18歳に達する年度まで引き続き助成してまいります。

生活環境分野

ごみ処理

については、ごみの減量化のため、分別収集の周知徹底を図るほか、資源循環型社会の構築のため、ごみの発生抑制・再利用・再生利用の3Rを推進します。また、資源ごみの集団回収推進事業を引き続き実施してまいります。

また、多くの町民の参加により実施している「全町民海岸クリーン大作戦」は、本年度も引き続き実施してまいります。

公営住宅・住宅施策

については、今後、財政状況を踏まえ、地域住宅交付金事業により既設住宅の大規模改修を進めることとし、本年度も、新栄団地1棟8戸の改修を行ってまいります。

また、昭和56年以前に建設した民間一般建築物の耐震改修の促進に向け、引き続き耐震診断、改修費の助成及び平成25年度から実施している住宅リフォーム助成事業を行ってまいります。

本町で働く若者の住宅需要が多くなっていることから、民間住宅の建築などの促進を支援するため、個人住宅の建築又は取得、中古住宅の取得及び賃貸共同住宅建築に伴う奨励事業を引き続き行ってまいります。

既設公営住宅及び高齢者住宅・定住促進住宅につきましては、住環境の整備に重点を置きながら、維持管理に努めてまいります。

道路・河川事業 については、道路事業では、平成21年度から実施している浜中地区の町道浜中道路線の工事が完了する予定であり、また、矢追地区に災害時の避難路として昨年度から実施している町道矢追新通り線の早期完成に向け努力してまいります。

また、町道に架かる橋りょうについては、昨年度橋梁長寿命化計画を策定したことから、計画に沿った補修・改修を行い、交通確保に努めてまいります。

町管理の河川については、河道整備などの維持管理に努めてまいります。

道が管理する朱太川の改修事業については、自然環境に配慮した河川づくりが継続的に行われており、早期完成に向け引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

簡易水道 については、寿都浄水場・歌棄浄水場の機器の更新を行うとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業 については、終末処理場シークリーンの汚泥処理対策として脱水機新設及び長寿命化計画に基づき、各施設の機器更新事業の実施設計を行ってまいります。

今後に必要な施設の整備を行うとともに、普及率の向上と公共用水域の水質保全及び地域住民の快適な生活環境を図ってまいります。

なお、公共下水道の計画区域以外の地域では、本年度は合併処理浄化槽設置1基を計画しており、今後合併処理浄化槽設置の普及に努めてまいります。

まちづくり振興分野

安心安全なまちづくり の一環として、原子力防災広域避難訓練を予定しており、引き続き寿都町地域防災計画・原子力防災計画編及び退避等措置計画に基づき、関係機関などとの連携による防災体制の確立に努めてまいります。



また、災害時備蓄品の計画的配備及び様々な災害の発生を想定した防災訓練の継続実施のほか、防災行政無線のデジタル化に向けた検討を進めるなど、更なる防災対策を推進してまいります。

廃屋対策については昨年、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、法整備により、自治体の積極的な関与が可能になったところです。

今後、国から示される基本方針を参考にしながら、廃屋の除却推進及び空き家の有効活用策を含めた対策を検討してまいります。

また、平成26年度から進めている、町内主要公共施設並びに防犯灯及び町内会が管理する街灯のLED化事業の推進により、消費電力の抑制や、町が負担する電気料金及び維持管理費の削減、発電に伴う二酸化炭素の排出など環境負荷の抑制につなげてまいります。

協働のまちづくり については、漁業で栄えた本町の歴史と文化を醸す歴史的建造物などは、本町の貴重な財産であり、未来へ継承していくべき重要な地域資産であることから、域内誘導の拠点として、有効活用に向けた体制整備を検討してまいります。

併せて、町公式ホームページの更新やふるさと応援寄附の活用により、まちの魅力を発信しながら、地域経済の活性化と寿都を応援してくれる人々の輪を広げてまいります。

協働のまちづくり推進にあたっては、本年度も「地域提案型協働まちづくり支援事業」の継続実施により、町民が自主的に行う公共性のある活動に対し支援してまいります。

また、札幌市立大学との連携により生まれたコミュニティ・レストランは、「食」を核にした地域住民のコミュニケーションの場として、その存在意義が町民の間に定着してきています。

引き続き、町民みんなで参画し、生きがいの創出と交流の輪を拡大していくための活動を支援するほか、町民が常にまちづくりに参画することができる仕組みづくりを、町民有志や各種団体など、様々な主体との連携により追求してまいります。

行財政分野

行財政改革 については、地域に必要な行政サービスの提供及び地域課題に対応できる効率的な行財政運営を進めるため、職員の意識改革を促し、職員研修の充実を図り、様々な研修機会に積極的に参加させ、企画力の育成や政策能力の向上に努めてまいります。

徴収対策の強化 については、地域経済の景気低迷が依然続き個人所得の減少が見込まれます

が、現年度課税分の収納向上を基本に、徴収体制の強化に努めてまいります。

町税については、誠意が見られない滞納者に対しては、公平性、公正性の観点から分析と財産調査を行い、道と連携を図りながら財産の差押えなどを行ってまいります。

また、税外収入金などの私債権についても、収納率の向上に向け、弁護士などと連携を図ってまいります。

教育行政執行方針

現在の教育行政については、健康づくりを社会体育の柱に組み入れることと、歴史の町つつを今後どのように町づくりにつなげるかを念頭に置いた、道有形文化財漁場建築佐藤家の修復工事と併せ、周辺地域の国の史跡指定申請を計画しており、町づくりと教育の連携を強めてまいります。

また、昨年度から4年間での国の指定事業として、英語教育強化地域拠点事業を町内の小・中・高校全てが指定を受けており、小学校英語の教科化に向けての研究を行い、グローバル社会で生きる小・中・高校生への英語力を育てまいります。

寿都町教育振興基本計画が本年度から後期の5年が始まることから、基本理念を継承しつつ、児童生徒の「生きる力」を育みます。また、町民みんなが健康で明るく元気な生活ができるよう幼児から高齢者までの幅広い領域を対象とした学習活動事業を推進してまいります。



教育分野

確かな学力の育成

については、全国学力・学習状況調査や標準学力検査を実施し、個に応じたきめ細やかな指導を行い、計画・実行・評価・改善の4つの段階を繰り返して業務を改善する仕組みを確立し、教職員が課題を共有し指導方法を深めてまいります。

各小学校に学習支援員の配置や、加配教員を寿都小学校・寿都中学校に配置し、複数の教職員が連携・協力して児童生徒を指導する方法や、その教科の習熟度に応じて学級を少人数のクラスに分けるなど指導方法を工夫する授業を実践します。

放課後や長期休業期間を活用して学習指導を行い、特に英語教育では、英語指導職員と外国人英語指導員の配置により、コミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。

コンピュータやタブレット端末などの情報通信機器の活用や地域素材の教材化による体験的な学習を行ってまいります。

学習習慣の確立では、家庭学習の手引きの活用や生活リズム調査の取り組みにより、日常的な家庭学習習慣の定着を図ってまいります。

豊かな心の育成

については、道徳教育の充実に努め、心に響く授業を目指してまいります。

教材として配付している「私たちの道徳」の活用や、いじめ防止の取り組みを進め、子どもたちの生命や人権を尊重する意識や態度を育成してまいります。

また、朝読書や読書月間などの読書活動を行い、情操を養い、心の育成に努めてまいります。

教職員が子どもたちの心情や生活状態をいじめアンケートや教育相談などで把握し、その情報を共有する体制を構築して、学級指導や個別指導を通して学習規律や礼儀、ルール、



マナーなどの遵守意識を高め、確実に身につくよう、子どもたちをより良い方向に導く指導を行ってまいります。

地域が持つ教育資源を生かした自然体験、文化芸術体験を行い、社会性や豊かな人間性を育てまいります。

また、職場見学や職業体験を通して、将来に向けての進路や生き方を考える機会を作ってまいります。

健やかな体の育成

については、体力テストを全学年で実施し、分析結果を活用して指導に生かしてまいります。

校内マラソンや部活動、小学校では、どさん子元気アップチャレンジに参加するなど、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

基本的な生活習慣を定着させるため「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、栄養教諭による食育指導や学校歯科医による歯科指導にも取り組み、中学校ではライフスキルに関わる学習を行い生徒の心を育ててまいります。

また、学校保健委員会を開催し、専門的な指導助言をいただき、学校保健の充実を図ってまいります。

食育センターにおける学校給食の提供では、運営委員会からのご意見やご指導を受けながら、衛生管理の徹底に努め、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

子どもたち自身が自分の身を守ることができるように、「安全マップ」や「防災マニュアル」の見直しと活用を図り、避難訓練や交通安全教室、防犯教室、インターネット教室などを実施し、実践力ある指導を行ってまいります。

信頼される学校づくり

については、学校を核に地域全体で子どもたちを育てていく体制作りを進めるため、コミュニティ・スクールの学校支援活用や、各種便りの発行、ホームページにより情報を発信し、保護者・地域との情報の共有を図ってまいります。

学校運営計画に基づき組織的・計画的に分掌業務を

推進し、校務支援システムを有効に活用しながら、文書整理やデータ管理の意識を高め、個人情報の保護を徹底してまいります。

家庭教育支援の充実 については、保護者のニーズに合わせた学習機会の提供や、気軽に子育てに関わる相談ができる体制作りを進めるための各種事業を行ってまいります。

また、保健部局や子育てサークルと連携し、サークル活動を活性化する支援を行ってまいります。

就学前の子どもや保護者に対して必要な指導や情報提供を行い、小学校へのスムーズな移行を進めてまいります。

また、保育園と協議する場を持ち、子育て支援学会など保護者に働きかける場づくりを進めてまいります。

活力あるコミュニティの形成 については、子どもたちが保護者や先生以外の大人とふれあう事で、「地域」への愛着を育てることにつながります。

また、地域住民が子どもの生活や見守り活動に参加することで、地域で子どもを育てる意識が醸成されます。

この意識醸成を進めるため、自然キャンプや通学合宿、放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業などを行ってまいります。

活力あるコミュニティの形成には、地域の活動に積極的に参加する人材の育成が必要であるため、青年教育としての成人式や老人クラブ研修旅行など研修機会の確保と講座を実施し、学校支援地域本部事業に参加いただいているボランティアなど地域の教育力向上に必要な人材の育成を図るとともに、活動機会の場を提供してまいります。

生涯学習活動の支援 については、子どもから大人まで一人ひとりが学びの参画者になる意識を持てるよう、住民の主体性を生かせる学習機会の提供と学習成果を発表できる場を確保してまいります。

グローバル化が進む社会において、英語を中心としたコミュニケーション能力は生活・仕事をするうえで必要なスキルであるため、子どもへの教育のみならず、大人を含めた英語活動を推進し、グローバル社会に対応できるための学習環境としてイングリッシュキャンプや英語サロン教室を行ってまいります。

運動・健康づくりの推進 については、住民が気軽にスポーツ活動が行えるようスポーツ活動の推進を図ってまいります。

本年4月から、寿都町総合体育館が利用開始となり、町民プールと渡り廊下でつながることによって一体の施設となることから、町民プールも通年利用とし、スポーツ教室などの事業を行ってまいります。

また、寿都町体育協会や寿都町スポーツ少年団本部などの、各種団体を育成するための助成や支援を行っ

てまいります。町民の健康づくりには、普段から体を動かすことが重要です。軽スポーツやレクリエーションなど、気軽に運動できる環境を整備するため、北翔大学と連携して、社会体育施設を活用しながら楽しんで健康づくりができる取り組みを進めてまいります。

文化の伝承・振興 については、寿都町総合文化祭は、町民が日々の創作活動で得た成果を発表する機会として一つの目標としており、地域文化活動の集大成として位置づけ、引き続き開催してまいります。

優れた文化芸術を鑑賞する事業は、毎年、町民有志や高校生ボランティアの協力による実行委員会を組織運営し、町民の文化活動に関する興味や関心を高める機会となっています。

また、地域に根ざした伝統文化活動や自主的に文化活動を行う各種団体に対し、育成のための助成・支援を行ってまいります。

道指定有形文化財である「漁場建築佐藤家」は、所有者から寄贈を受け、町所有の建物となることから、町が主体となって改修などを行うこととなります。

また、漁場建築佐藤家周辺の史跡指定に向け、調査活動・申請業務を行ってまいります。

同じく歴史的建造物である橋本家（鯨御殿）も寄贈を受け、町所有の建物となることから、改修などの整備を行い、歴史的な文化財として学校や社会教育事業での活用と観光分野でも活用できるよう、講座や見学会の開催など、地域を巻き込んだ住民の学習活動の推進と環境整備を行ってまいります。

生涯学習環境の整備 については、学校施設や社会教育関連施設において、施設の建設から年数が経過していることから、設備の経年劣化による更新が必要となっています。

本年度は寿都小学校、寿都中学校、総合文化センターの高圧電気設備の更新や総合文化センタートイレのウォシュレット化工事を実施し、今後も計画的に改修を行ってまいります。

また、新体育館やプール、青少年研修会館などの各施設についても、計画的・効率的な運営や維持管理を行ってまいります。

平成25年度に策定した寿都町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境を整え、読書活動を推進するため、総合文化センター図書室を読書環境の核とし、小学校・中学校へ移動図書を行い、町民や子どもたちが多くの本に接する環境を整備してまいります。

また、小学校・中学校の図書室の蔵書数について、計画的に購入冊数を増やし、標準冊数になるよう進めてまいります。





平成27年度寿都町予算

一般会計歳入歳出42億9,300万円

(単位：千円・％)

会 計 区 分		平成27年度	平成26年度	伸率
特 別 会 計	一般会計	4,293,000	4,369,000	△ 1.7
	国民健康保険事業特別会計	559,900	520,800	7.5
	後期高齢者医療特別会計	50,800	54,100	△ 6.1
	介護保険事業特別会計	418,800	434,400	△ 3.6
	簡易水道事業特別会計	160,900	159,900	0.6
	公共下水道事業特別会計	351,400	265,500	32.4
	風力発電事業特別会計	590,000	579,000	1.9
計		6,424,800	6,382,700	0.7

平成27年度一般会計の予算規模は、42億9,300万円で、前年度と比較して1.7％の減少となっています。

また、一般会計と6つの特別会計を合わせた総額は、64億2,480万円で前年度と比較して0.7％の増加となっています。

歳入について

自主財源について

町税などの自主財源の割合は、31.6％（前年度30.4％）となっています。

公営住宅使用料などの使用料・手数料が減少していますが、財政調整基金繰入金及び風力発電事業基金繰入金の増加により、自主財源は増加しています。

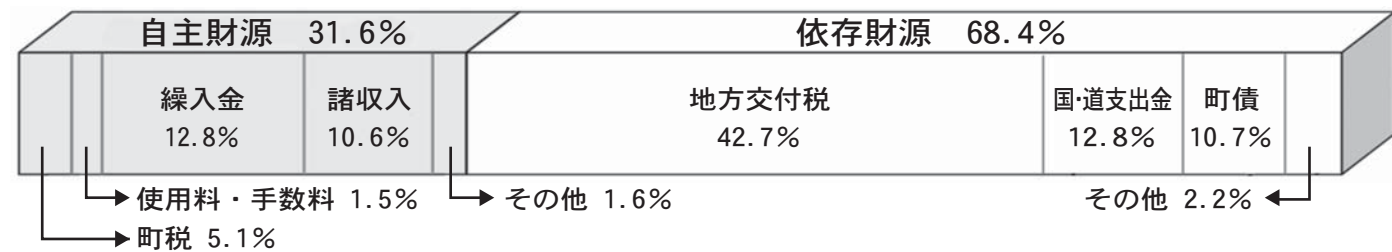
町の基金（貯金）を取り崩している状況であり、引き続き厳しい財政状況となっています。

依存財源について

依存財源の割合は、68.4％（前年度69.6％）となっています。

国・道支出金については、土木費国庫補助金（矢追新通り線整備など）や教育費国庫補助金（橋本家保存整備など）の増加のため、約3,000万円の増加となっています。

また、町債については、継続事業などが減少したため、約1億円の減少となっています。



■一般会計歳入内訳

(単位：千円・％)

区 分		平成27年度		平成26年度		伸 率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
自主財源	町税	219,717	5.1	221,206	5.1	△ 0.7
	使用料・手数料	65,413	1.5	67,602	1.5	△ 3.2
	繰入金	548,671	12.8	527,420	12.1	4.0
	諸収入	455,831	10.6	449,995	10.3	1.3
	その他	68,511	1.6	63,741	1.5	7.5
	小計	1,358,143	31.6	1,329,964	30.4	2.1
依存財源	地方交付税	1,831,000	42.7	1,798,000	41.2	1.8
	国・道支出金	551,257	12.8	521,316	11.9	5.7
	町債	459,500	10.7	600,300	13.7	△ 23.5
	その他	93,100	2.2	119,420	2.7	△ 22.0
	小計	2,934,857	68.4	3,039,036	69.6	△ 3.4
合 計		4,293,000	100.0	4,369,000	100.0	△ 1.7

歳出 性質別内訳 (単位：千円・％)

経 常 的 経 費	人 件 費	607,865	14.2
	物 件 費	453,293	10.6
	維持補修費	92,084	2.1
	扶 助 費	224,159	5.2
	補 助 費 等	902,257	21.0
	公 債 費	661,240	15.4
投資的 経費	普 通 建 設 費	871,556	20.3
その他 経費	積 立 金 等	78,706	1.8
	繰 出 金	401,840	9.4
計		4,293,000	100.0

経常的経費	68.5%	29億4,089万円
投資的経費	20.3%	8億7,155万円
その他経費	11.2%	4億8,054万円

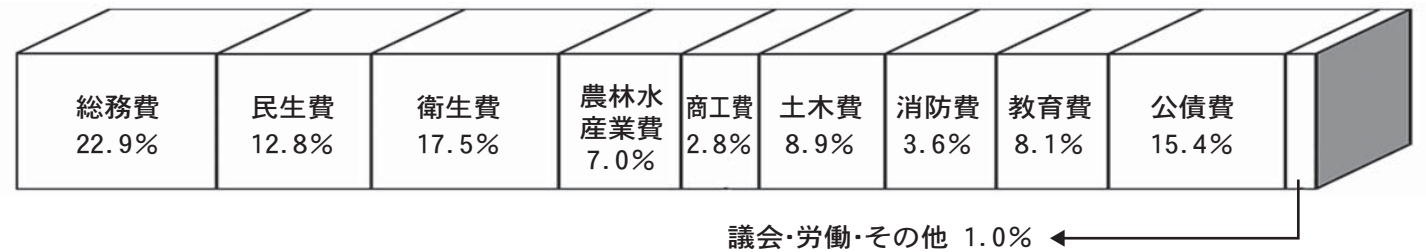
●普通建設費について

今年度の主な事業は、ホタテ・カキ養殖施設整備事業、水産物普及・体験交流施設整備事業、道の駅機能増設事業、橋本家整備・管理事業などです。

歳出について

農林水産業費・商工費・土木費等の増加

農林水産業費は、林業専用道（磯谷幌別川線他1路線）の工事終了などにより18.0％の減少、商工費は、産業大磯会館の整備終了などにより23.6％の減少、消防費は、消防救急無線デジタル無線整備の工事終了などにより40.8％の減少となっています。



■一般会計 歳出内訳

(単位：千円・％)

区 分	平成27年度		平成26年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	983,413	22.9	958,889	21.9	2.6
民生費	549,950	12.8	576,640	13.2	△ 4.6
衛生費	750,509	17.5	764,016	17.5	△ 1.8
農林水産業費	299,432	7.0	365,319	8.4	△ 18.0
商工費	119,160	2.8	155,923	3.6	△ 23.6
土木費	380,827	8.9	308,068	7.0	23.6
消防費	154,760	3.6	261,466	6.0	△ 40.8
教育費	349,023	8.1	258,864	5.9	34.8
公債費	661,240	15.4	677,454	15.5	△ 2.4
議会・労働・その他	44,686	1.0	42,361	1.0	5.5
合 計	4,293,000	100.0	4,369,000	100.0	△ 1.7

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「平成27年度寿都町予算のあらまし」を役場庁舎ロビー又は総合文化センターに設置します。

また、希望する方には配付するほか、町公式ホームページにも掲載しています。

介護保険料を改定します

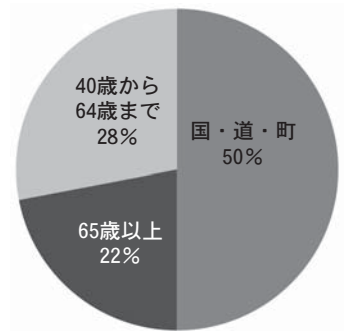
介護保険制度は、住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、また、介護を必要とする状態になっても自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支えていく制度です。

今回、介護保険法の規定により、平成27年度から平成29年度までの介護保険サービスの見込量について試算を行い、第6期介護保険事業計画として介護保険料を改定しました。

●保険料の負担割合

皆様から納めていただく介護保険料は、保険給付の財源の一部となります。保険給付の50%を「国・道・町」、保険給付の22%を「65歳以上の方」、保険給付の28%を「40歳以上65歳未満の方」で負担をしています。

介護保険給付割合



●基準月額の算出

介護保険料算出の基礎となる基準額は、3年ごとにどのくらい保険給付が必要か試算し、算出します。寿都町では、保険給付の推計は前回の計画とほぼ同様ですが、保険給付の負担割合の変更などの理由により保険料は増加します。これにより、第6期介護保険料は、月額5,894円となりますが、介護保険給付準備基金から4,000千円を繰り入れ、保険料抑制措置を行い、基準月額を5,775円としました。

●平成27年度から平成29年度の介護保険料（年額保険料及び月額保険料）

所得基準				保険料の負担割合	年額保険料額 (月額保険料)
第1段階	本人住民税非課税	世帯非課税	生活保護受給者・老齢年金受給者	基準額 ×0.5	34,600円 (2,883円)
			本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下		
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円超120万円以下	基準額 ×0.75	51,900円 (4,325円)
第3段階		課税世帯	本人の課税年金収入額と合計所得金額が120万円を超える	基準額 ×0.75	51,900円 (4,325円)
第4段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下	基準額 ×0.9	62,300円 (5,191円)
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円を超える	基準額	69,300円 (5,775円)
第6段階	本人住民税課税		本人の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.2	83,100円 (6,925円)
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額 ×1.3	90,000円 (7,500円)
第8段階			本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額 ×1.5	103,900円 (8,658円)
第9段階			本人の合計所得金額が290万円以上	基準額 ×1.7	117,800円 (9,816円)

【問い合わせ先】町民課介護老人福祉係 0136-62-2513

水道使用料が変わります

平成25年度から実施している風力発電再生可能エネルギー固定価格買取制度における町民還元事業により、水道料金の一部軽減を実施していましたが、電気料金再値上げの影響と商業の活性化及び地域経済浮揚策として、平成27年度に限り、「地域振興券の発行」として町民還元を実施します。これにより、昨年度まで実施していた水道料金の一部軽減を廃止します。平成27年4月分からの水道使用料は、右図のとおり変更となります。

【水道使用量】

		平成27年3月分まで		平成27年4月分から	
用途	基本水量	基本料	超過料 (1㎡につき)	基本料	超過料 (1㎡につき)
一般家庭用	8㎡まで	560円	195円	1,560円	195円
営業用	20㎡まで	1,400円	195円	3,900円	195円
営業用 (特例)	20㎡まで	1,400円	195円	1,400円	195円
団体用	20㎡まで	1,400円	195円	1,400円	195円

【問い合わせ先】施設課水道係 0136-62-2601

寿都町 スポーツ表彰式

2月26日、総合文化センターにおいて、平成26年度寿都町スポーツ表彰式を開催しました。
(敬称略、学年は授賞式現在)

スポーツ振興賞



藪 正義

高校卒業後、地元企業に就職し、スキー技術を磨くため夜間スキー教室に通いS A J 1級スキー技能検定に合格した。

平成14年から寿都スキー連盟に加入し指導者として地域住民にスキーの楽しさを伝えている。

また、平成17年からスキー連盟の理事に就任し、役員としてスキー連盟に貢献し、現在に至る。



スポーツ優秀賞



荒井 正明
(寿都小学校4年生)

●主な成績

- 第34回道新杯北海道小学生卓球大会
4年生の部 8位



林崎 翔汰
(寿都中学校3年生)

●主な成績

- 第21回北海道スプリント水泳競技大会
男子D200m平泳ぎ 7位
- 第33回日胆地区選手権
男子D50m平泳ぎ 2位
男子D200m平泳ぎ 3位
- 第85回道南選手権水泳競技大会
男子D50m平泳ぎ 3位
男子D100m平泳ぎ 3位
男子D200m平泳ぎ 3位

スポーツ奨励賞《個人》

藤井 響 (寿都小4年)	
北海道小学生陸上競技大会地方予選兼小樽後志小学生陸上競技記録会	
4年男子100m	2位
岩城 一孝 (潮路小4年)	
北海道小学生陸上競技大会地方予選兼小樽後志小学生陸上競技記録会	
4年男子ボール投げ	2位
山岸 奏琉 (寿都小6年)	
わんぱく相撲岩内場所	
6年生の部	2位
岩城里莉花 (潮路小5年)	
わんぱく相撲岩内場所	
5年生女子の部	1位
洞内 健輔 (寿都小1年)	
わんぱく相撲岩内場所	
1年生の部	1位
藤田マリア (寿都小2年)	
小樽小中学校・高校水泳競技大会	
女子A100m自由形	1位
榎本 拓真 (寿都小6年)	
小樽小中学校・高校水泳競技大会	
男子C50m平泳ぎ	1位
佐々木旭華 (寿都中1年)	
後志ジュニア水泳記録会	

森本千姿紀 (寿都中3年)	
後志ジュニア水泳記録会	
女子D50m平泳ぎ	2位
三浦 智恵 (寿都高1年)	
後志ジュニア水泳記録会	
女子E50m自由形	2位
岡元 留菜 (潮路小6年)	
小樽バドミントン選手権大会	
6年生以下女子ダブルス	3位
佐藤 優香 (潮路小6年)	
小樽バドミントン選手権大会	
6年生以下女子ダブルス	3位
三浦 蓮 (潮路小6年)	
後志小学生バドミントン大会	
6年以下男子ダブルス	3位
三浦なるみ (寿都高2年)	
小樽地区バドミントン選手権大会	
女子ダブルス	3位
山口 和久 (寿都高3年)	
小樽支部春季テニス大会	
男子シングルス	1位
水上 あかね (寿都高3年)	
小樽支部高等学校テニス選手権大会	
女子ダブルス	3位

《団体》

寿都中学校卓球部	
後志中学校卓球大会	
男子団体戦	2位
寿都中学校サッカー部	
後志中学校サッカー大会	3位
寿都高等学校サッカー部	
北海道高等学校サッカー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会小樽支部予選	3位
寿都高等学校テニス部	
小樽支部高等学校テニス選手権大会	
男子団体戦	2位
女子団体戦	3位
寿都坂本会	
高松宮賜杯全日本軟式野球大会 (南2部)	
後志支部予選会	1位

受賞おめでとうございます。
今後の活躍に期待しています。



赤ちゃんから お年寄りまで

寿都町教育委員会

電話 0136-62-2100

みんなが、学びの主人公

総合体育館いよいよオープン！ 町民プールも通年利用へ！

寿都町総合体育館が4月11日（土）にオープンします。1階は、バレーボールコート2面が取れる大きなアリーナ、幼児がのびのびと遊べるプレイルーム、そして体操などのできる会議室を完備しています。



2階は、ぐるりと周れるウォーキングスペースがあります。ウォーキングスペースは、午前6時から利用することができます。なお、開館時間前に利用する場合は、通用口からの入館となりますので、名簿に氏名などをご記入の上、ご利用ください。

また、総合体育館は、町民プールとつながっています。少し泳いだ後、総合体育館で運動をするということもできます。

なお、町民プールは、今年度から通年で利用できます。総合体育館と同日の4月11日にオープンします。今年度から、水中運動などができるよう水温を上げます。水中でのウォーキングは、ひざなどへの負担を軽減し、水の抵抗を利用した効率のよい運動です。

施設の利用時間については、下記のとおりとなります。大会などで土日を利用する場合やご不明な点がありましたら、教育委員会住民学習推進係までお問い合わせください。

多く皆さんのご利用をお待ちしています。

【総合体育館】

曜 日	使用時間
火 ～ 日	午前9時30分～ 午後9時30分
休 館 日	毎週月曜日 12月31日～1月5日

※月曜日は、町の健康事業（まる元体操など）で使用するため、一般利用はできません。

【町民プール】

期 間	使用時間
11月～5月	午後4時～午後9時
6月、9月、10月	午後2時～午後9時
7月、8月	午前10時～午後9時
土・日、祝日	午前10時～午後9時
休 館 日	毎週月曜日 12月31日～1月5日

※月曜日が祝日のときは、次の平日が休館となります。

イングリッシュキャンプ終了

外国人との交流を通して言葉や文化の違いを体験し、英語への関心を高めることを目的としたイングリッシュキャンプが3月7、8日に倶知安町で行われ、寿都町内の小学5、6年生18名が参加しました。



倶知安町に来ている外国人にインタビューをし、自分たちが学んでいる英語が外国人に通用することを実感し、活動をこなすうちに子どもたちは自信をつけ、積極的に話しかけることができるようになりました。

英語漬けの2日間を過ごした子どもたちは、「外国の人に話しかけるのはドキドキするけど、笑顔で応えてくれてすごく嬉しい」と改めて英語の楽しさを実感していました。この貴重な体験をぜひ、今後の英語学習に生かしてください。

英語サロンで気軽に英会話！

外国語指導員ショーン先生による英語サロンは、毎週水曜日の午後3時から5時まで、総合文化センターで開設しています。それに加え、4月からは、毎週木曜日の午後7時から8時30分に「夜間英語サロン」も実施する予定です。

英語サロンは、皆さんがサロンの開設時間内で都合がよい時に、来たり、帰ったりできる出入り自由な英会話教室です。夜間英語サロンは、第1、3木曜日は初・中級英会話、第2、4木曜日は中・上級英会話を実施する予定です。参加する人数やレベルに合わせた英会話を実施していきます。

ショーン先生と楽しくおしゃべりしませんか。初心者でも安心のコースも開設する予定ですので、お気軽にご参加ください。

町民スキー場 クローズ



今年も多くの方にご利用いただいた町民スキー場は、3月8日をもって今シーズンの営業を終了しました。ご利用ありがとうございました。

各屋外施設 オープン



4月に入り、徐々に暖くなり始め、屋外スポーツをする季節が近づいてきました。各施設のオープン予定は、次のとおりです。今年も健康づくりや体力向上のために、ぜひ、ご利用下さい。

- 町民テニスコート 4月18日（土）
- 風太公園多目的グラウンド、ソフトボール場 5月2日（土）
- 寿都湾浜中パークゴルフ場 4月下旬を予定

平成27年度ボディチェンのご案内

4月14日（火）から今年度のボディチェンがスタートします。4、5月はウエストがテーマです。最近、ズボンがきついという方はこの機会にぜひ、ご参加ください。見学もできますので参加を考えている方は一度来てみませんか。お気軽に町民課健康づくり係へお問い合わせください。また、0歳児からの託児も行っていますのでお子さん連れの方も大歓迎です。

★4、5月の開催予定★

☆講師の運動（火曜日）

- 場 所：総合文化センター
- 日 程：4月14日、28日、5月19日
- 時 間：18：45～
（14日のみ18：30～）
- 内 容：様々な音楽に合わせて身体を動かす
有酸素運動、筋トレ

☆軽スポーツ（水曜日）

- 場 所：寿都町総合体育館
- 日 程：4月22日、5月13日
- 時 間：18：45～
- 内 容：ミニバレー、大人のラジオ体操



各種教室・講座などに参加すると風太ポイントがもらえます！

町では、町民の健康増進への意識向上や生活習慣改善の一環として町が実施する各種教室・講座などに参加した方に風太くんカードのポイントを50ポイント（1回参加につき）贈呈します。

ポイントの贈呈に関して不明な点などありましたら、町民課健康づくり係へお問い合わせください。

対象の事業

- おやこ教室 ○ボディチェン
- 健康講座 ○男の料理教室 ○まる元運動教室
- がん検診など（胃・肺・大腸・前立腺・骨・肺CT・内臓脂肪・子宮・乳）で自己負担が生じている方 など



第1回子育てメモ

「子どもたちが家庭に望むこと」

子どもたちの一番の願い、みなさんは何だと思えますか。文部科学省の調査によると、「あなたの家庭にもっと望むことがあるか」と子どもたちに聞いたところ、どの年代の子どもも一番多く答えた回答は、「家族みんなが楽しく過ごす」だそうです。

楽しい家庭を作るために欠かせないことは、

「家族の会話」です。会話を増やしていくことが、家庭づくりの基礎となります。日々の会話を増やすには、できるだけ一緒に食事をし、お互いにその日にあったことを話すなどの工夫をすることが大切です。



健康に暮らせる町づくりに向けて③

北海道大学と協力して平成27年5月から一年間にわたり全町民を対象とした健康に関する調査を行います。

この調査は、自身の健康状態や食事・運動などの生活習慣、移動手段や日常での活動などの生活環境などのアンケート調査と、さらにご協力いただける方には、アンケート調査のほかに自身の骨密度や体

脂肪などの検査を行います。調査の結果は、健康寿命の延伸や町民が自分らしく健康に暮らせるまちづくりの基礎資料として活用します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



みんなの診療所 No.91

寿都診療所が10周年を迎えました

平成17年4月に、北海道立寿都病院から寿都町立寿都診療所として移管を受け、今年4月で10年が経過しました。

節目にあたり、寿都町での10年を振り返ってみたいと思います。



所長 中川 貴史

今までの歩み

開設当時を振り返ると、医師としての経験も浅く、寿都町のこともわからないことばかりで、不安を感じながらも、大きな期待と決意を胸に着任したことを昨日のことに覚えています。

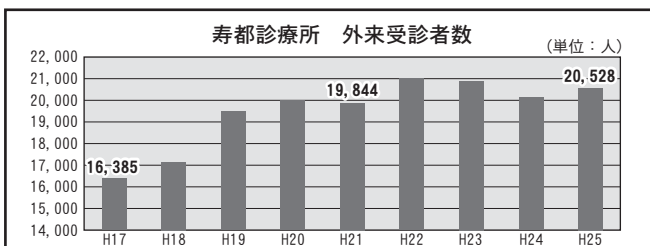
この10年は、職員一同「町民のために医療機関として果たすべき役割は何か」また、「地域の課題は、どのようなものがあるか」など日々、考えながら歩みを進めてきました。

寿都診療所が行う家庭医療は、「患者の身近にいて、家族や生活背景にも配慮しながら、心と体を幅広く継続的に診る医療」です。しかし、全ての疾患に対し、検査や治療などを行うには限界があり、時には残念な思いを抱かせてしまったこともあったかもしれません。

どんな状況においても、患者さん本人やご家族と共に考え、悩み、最良を目指すことを使命として日々の診療を行ってきました。

現 状

外来患者数は、10年前と比較し、寿都町の人口が減少する中、増加し続けており、町内のみならず、近隣地域からも患者さんが訪れる医療機関となりました。



道立病院時代に年間数億円あった赤字は、現在、数千万円程度に縮小することができました。町として診療所を維持するために大きな負担があつては、安定した診療の継続はできません。今後、末永く存在していけるように、診療所としても経営努力を行いますが、町民皆さんからもご協力をいただけたらと感じています。

そして未来に向けて

寿都診療所が行っている「家庭医療」＝「様々な病状に対応する医療」は、開設当初にはあまりなじみのないものでした。しかし、この10年で、「家庭医療・総合診療科」は、今後の日本の医療を支える存在として認められるようになりました。

また、保健や福祉とも連携して、皆さんの生活を支える「地域包括ケア」にも先駆的に取り組んできました。これからも、診療所職員だけではなく、役場や介護・福祉関係者の皆さんと互いに協力しながら、寿都町の保健福祉施策を支えていきたいと考えています。

今後は、初心に帰り「誰もが安心して受診でき、信頼される診療所」に加え「病気を治すだけでなく、元気を与えることができる医療」を目標に精進していききたいと思います。これからも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月からの診療体制のお知らせ

【家庭医療科】

4月から、医師が3名体制となります。これにより、下の一覧表のとおり、午後の外来診療は、1名体制で診療を行います。

外来担当一覧表

	月	火	水	木	金
午前	中川、平野、今江の3名体制				
	ただし、9時30分～1時間程度、下記の医師が病棟業務のため不在となります。				
	3名のうち1名	今江	平野	中川	今江
午後	今江	中川	第1・3・5週 平野	第1週 平野	平野
			第2・4週 今江	第2～5週 中川	

【産婦人科】毎週火曜日の午前のみ

八雲総合病院の越田高行医師が異動になります。4月からの後任は、決まり次第、お知らせします。

【精神科】毎週水曜日の午後のみ

俱知安厚生病院の幡賢医師、堀之内徹医師の異動により、4月から、熊谷智医師と菊地美紗子医師が診療を行います。

診療時間外に受診を希望する方は、必ず電話連絡をお願いします。

(電話には、看護師が対応し、症状によっては、翌日等の診療時間内に受診をいただく場合があります)

電話 0136-62-2411

後志管内技能者研修大会

3月1日に総合文化センターにおいて後志管内技能者研修大会が開催されました。

技能者研修大会は、技能尊重の気運を高揚するとともに、技能労働者の果たす役割について認識を深め、技能者自らが職業意識に徹し、資質の向上と研磨に努めることを目的として毎年開催されています。

今大会において、寿都町技能士会会員で受賞された方は次のとおりです。

【後志職業能力開発協会会長表彰】

優良技能者	大山	実也さん（大工）
	山岸	義弘さん（大工）
	吉田	英夫さん（大工）
技能貢献者	安保	隆之さん（ガス配管工）
	岩澤	実さん（配管工）



ケアCafe in みなとま〜れ寿都

3月20日に道の駅みなとま〜れ寿都において、保健・医療・福祉に関する仕事に関心のある高校生を対象に、医療関係者とともに町の医療について考え見識を深めることを目的とした「ケアCafe in みなとま〜れ寿都」が開催されました。

当日は、高校生14名が参加し、「自分たちが今できること、これからできること」をテーマに話し合いました。

参加した生徒からは「実際に医療に携わる方の意見が聞けて参考になった。」「進路について不安なことを相談することができて良かったです。」「と話していました。



温泉・道の駅通信 No.25

ポカポカ陽気の続く中、思わぬ大雪に見舞われた3月。ようやく春らしさを感じられるようになりました。今年度は、みなとま〜れの運営体制が変わるなど、今までにない変化を持って春を迎えることになりました。みなとま〜れゆべつのゆスタッフ一同、新たな気持ちで皆さんをお迎えます。

さて、3月はみなとま〜れゆべつのゆとともにその新年度に向けた新たな取り組みがありました。

みなとま〜れでは、売店スペースのレイアウト変更を行いました。大幅に配置が変わりましたので、驚かれるお客様も多くいましたが、「広くなって商品が見やすくなった」という声もたくさんいただいています。皆さんにとってもっと利用したくなる道の駅になるよう、今後も随時改良していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。まだ新しくなった売店を見ていないという方は、ぜひ、一度遊びに来てください。

今は、すぐそこに迫ったゴールデンウィークに向けた準備をそれぞれ進めています。楽しみにしていてくださいね。

ゆべつのゆでは、新たに導入されたバイオマスボイラーの試運転



が始まりました。このボイラーは、従来のボイラーよりも重油の使用量を大幅に減らすことができます。経費の節減、また環境にも優しいという点で現在注目されているシステムです。道内では初の導入ということで、スタッフも1日も早く安定して稼働できるよう、日々頑張っています。

イベントスケジュール・お知らせ

●みなとま〜れの運営体制が変わります

今年度から、みなとま〜れ寿都の運営・管理を、新たに設立された一般社団法人「寿都観光物産協会」が行います。より良き道の駅を目指し、新体制で頑張りますので、皆さんのご支援をよろしくお願いします。

●営業時間が変わります

4月1日から、みなとま〜れとゆべつのゆの営業時間を変更しています。冬期よりも営業時間が長くなります。

皆さんのたくさんのご利用をお待ちしています。

寿都町観光交流センター「みなとま〜れ寿都」

住 所：寿都町字大磯町29-1
電 話：0136-62-2550
E-Mail：minatoma-re@rondo.ocn.ne.jp
開館時間：9:00～18:00
休 館 日：毎月第1月曜日

寿都温泉ゆべつのゆ

住 所：寿都町字湯別町下湯別462-1
電 話：0136-64-5211
開館時間：10:00～21:30（最終受付～21:00）
休 館 日：毎月第1月曜日

すくすく1歳です

4月生まれ



ようすけ
高野 陽佑くん

(15日生まれ)

(矢追町) 佑 哉さん
舞 さんの子

陽ちゃん、毎日パパとママに
たくさん幸せをありがとう。
大好きだよ。1歳おめでとう♡

戸籍の窓口

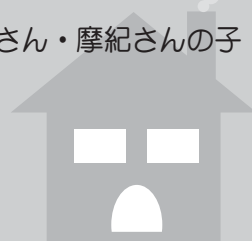
人口 3,208人 (-4) 世帯数 1,739世帯 (-2)
男 1,581人 (+1) 女 1,627人 (-5)
(平成27年2月末現在住民基本台帳)

～こんにちは よろしくね～

開進町 高橋 桃花ちゃん(3/12) 祐丞さん・摩紀さんの子

～ごめいふくを お祈りします～

歌楽町有戸 西澤 米子さん(3/9) 74歳
開進町 梶 光行さん(3/16) 63歳
矢追町 金子 サヨさん(3/17) 90歳
磯谷町能津登 富谷 富夫さん(3/24) 82歳



ご寄附ありがとうございました

寿都生コン株式会社(矢追町) 代表取締役社長 和田 鉄也 様
代表取締役副社長 中村 正己 様
一般寄附金として300,000円

New Face

3月16日付けで寿都診療所に
勤務となった職員を紹介します。



診療放射線技師
榎木 義広さん

職種を活かし
地域に貢献で
きればと考えて
います。

釣りが趣味
なので今から楽
しみです。

消防団員の異動

●任用(平成27年3月1日付け)
寿都分団第1部団員 川口 誼海

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施について

●対象者

- ・65歳以上の方(接種日において)で、今までに一度も接種したことのない方
- ・平成21年までに1回目の接種をした方

●接種期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

●接種医療機関

寿都診療所 TEL 0136-62-2411
祁答院医院 TEL 0136-62-2232

●接種料金(自己負担)

1回目	4,000円	
2回目	課税世帯	⇒ 4,000円
	生活保護及び非課税世帯	⇒ 2,000円
	※通常接種料金	⇒ 7,000円

●申込先

- ・随時受付をしています。
- ・後日予診票などを送付しますので、ご希望の場合は、必ず町民課健康づくり係へ申込みください。 TEL 0136-62-2513



短歌

ふる里文芸

彼岸すぎ日脚のびたる如月の 光あつめて黄梅咲きぬ 佐藤 峯子	降る枯葉のこる木の葉もいづれ散る 今日六枚の喪中の葉書 原田た江子	ひな祭りあらればほばる園児らの 歌声今もさやかに聞こゆ 石橋 典子	露の臺小き郷のきみどりの 「棲めば都」となりにつけるかも 中村 昭風	ド力雪に昔思ひし苦勞した 小さき雪掻今も納屋にあり 小西めぐみ	終活の整理もよぎるそんな年 自問自答に心ざわめく 亀谷 セツ	(老人クラブ短歌) 何事も動かず済ませ身のまわり 積まれるごみと思えど宝 松沢 スミ	俳句 ひとり居の余生重たき年新 這い這いの児立つ気配春となり 佐藤 峯子	八十路まだ遊びざかりやおらが春 バレンタイン息子のおこぼれに舌鼓 石橋 典子	はるめきぬカプチーノの渦ティタイム 筆まめな母の手紙や春彼岸 中村 昭風	藻塩草寄りし春めく汀かな 湯の宿の春先取りつおもてなし 志田 妙子	彼岸寺椅子ある中に我もいて (老人クラブ) おひな様わが家の孫っ娘左きき 小西めぐみ	ホワイトデー八十路にもありがとう 南 慧子
--------------------------------------	---	---	--	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---	--	--	---	---	--------------------------